◆ 第４３回あやべ盆おどり大会 第３回あやべ夏あかり ◆

お盆恒例の「あやべ盆おどり大会」を今年も「あやべグンゼスクエア」で開催します。好評の「あやべ夏あかり」は開催期間を５日間に延長！綾部市民はもちろん、お盆で故郷に帰省されている方や、踊りが苦手な方も、ぜひ気軽にご来場ください。

◇主催：あやべ盆おどり大会実行委員会
◇日時：あやべ盆おどり大会　８月15日(火)午後７時～
あやべ夏あかり　８月11日(金・祝)～15日(火)
いずれの日も午後７時～９時
◇場所　あやべグンゼスクエア（青野町）

～あやべ踊り練習会のお知らせ～

あやべ盆おどり大会に向け、綾部踊り保存会指導による『あやべ踊り練習会』を実施します。どなたでも参加できます。**※参加費無料、事前申し込み不要**

◇日程：７月11日(火)、20日(木)、８月３日(木)
◇時間：いずれの日も午後７時30分～
◇場所：市民ホール（宮代町）

＜問い合わせ＞
観光協会（同大会実行委員会事務局）電話(42)9550

綾部・福知山合同就職フェアin京都

大学、短大、専修学校などの来春卒業予定者とＵ・Ｉターン希望者、その他求職者を対象に綾部市・福知山市合同で就職面接会を開催します。
ぜひ、ご来場ください！

日　時	７月７日(金)午後０時30分～３時30分
場　所	メルパルク京都　５Ｆ （京都市下京区東洞院通七条下ル）
内　容	就職面接会、事前セミナー、 Ｕ・Ｉターン相談コーナーなど
参加事業所	綾部・福知山地域の４６事業所 ※市ホームページをご覧ください
その他	入場無料 予約、履歴書不要

＜問い合わせ＞　商工労政課　電話(42)4264

平成29年度 男女共同参画を考える講座

あいアカデミー第２講座

日　時　７月９日(日)　午後１時30分～３時30分
場　所　Ｉ・Ｔビル２階多目的ホール（西町一丁目）
演　題　メディアと上手につきあう方法
～男女共同参画の視点から～
講　師　小川　真知子さん
（ＮＰＯ法人ＳＥＡＮ理事長）

メディアから何気なく発信されている
「当たり前」は本当に「当たり前」なのでしょうか。
「男女共同参画」の視点をもちながら
情報を正しく読み解く力を養います。

◎入場無料・申込不要
◎保育ルーム：要予約 ※6月23日(金)まで

＜問い合わせ＞あいセンター　電話(42)1801

あやべ水無月まつり

あいセンター無料開放

日　時　７月22日(土)午後６時～９時
場　所　Ｉ・Ｔビル５階あいセンター
（西町一丁目）

花火も楽しめます♪軽食ＯＫ！

みんなが気持ちよく利用できるよう
ご協力をお願いします。

※お酒・たばこはご遠慮ください
※ごみはお持ち帰りください

＜問い合わせ＞あいセンター　電話(42)1801

介護者家族教室
～高齢者を介護されているご家族 これからに備えて学びたい方へ～

開催日時	内容、開催場所など
７月14日(金) 午前11時30分 ～午後2時30分 ※申込締切： ７月７日(金)	テーマ：施設見学とランチ交流会 見学施設：社会福祉法人　松寿苑 会場：第２松寿苑多目的ホール おあしす（田野町） ＊ランチ（自己負担）：500円 ＊送迎については要相談です。 ＜問い合わせ＞ 中部地域包括支援センター　電話(43)2888
８月２日(水) 午後1時30分 ～3時30分	テーマ：みんなで作ろう 簡単　やさしい高齢者の食事 講師：社会福祉法人　松寿苑 管理栄養士　盛　香枝さん 会場：保健福祉センター（青野町） ＜問い合わせ＞ 社会福祉協議会　電話(43)2881 高齢者支援課　電話(42)4262

あやべ水無月まつりと同日開催

みなつき献血

献血でつながるいのちがあります。

ご協力をよろしくお願いします！

日　時　7月22日(土)
午前10時～正午
午後1時～3時30分
場　所　保健福祉センター（青野町）
※４００ｍｌ献血限定
※骨髄ドナー登録あり
☆ご来場の方に「ありがとう袋」プレゼント！
＜問い合わせ＞保健推進課　電話(42)0111

京都弁護士会　綾部法律相談センター

京都弁護士会は、法律問題で困り事がある人のために法律相談を実施します。気軽にご相談ください。

日　時　７月６日、13日、27日(木)
　　午後１時～４時20分
場　所　市民ホール（宮代町）
　　※あやバス「市民ホール前」下車すぐ
費　用　40分　5,400円
　　※収入などが一定額以下の人は無料
予　約　相談日の前日までに電話で丹後法律相談センターへ。予約件数に達した場合は締め切ります。

＜申し込み・問い合わせ＞
丹後法律相談センター　電話0772(68)3080
※受付時間は、平日の午前９時～午後５時

『看護職就業相談会』

復職・転職に関する相談や再就業の為の研修情報を提供します。訪問看護に興味がある人など、気軽にご相談ください。

【日時】７月24日(月)午後１時30分～３時

【場所】ハローワーク綾部
（綾部市宮代町宮ノ下23番地）

【対象】保健師・助産師・看護師・准看護師の資格をお持ちの人

【その他】相談無料、個人情報は守られます

＜問い合わせ＞
府北部看護職支援センター
電話0772(46)9002

綾部市国民健康保険料などの減免

下記に該当する人は、市民・国保課へご相談ください。

◆ 災害や廃業などで所得が激減した人
災害や廃業、失業などにより前年と比べて所得が激減し、生活が著しく困窮した人は、保険料や医療機関に支払う一部負担金の減免を受けられる場合があります。

◆ 非自発的な理由で失業した人
65歳未満で、会社の倒産や解雇など非自発的な理由により離職し、雇用保険受給資格者証に記載の離職理由番号が「11、12、21、22、23、31、32、33、34」の人は、申請により保険料が軽減されます。

◇ 申請に必要なもの
雇用保険受給資格者証と印鑑

＜問い合わせ＞市民・国保課　電話(42)4246

後期高齢者医療保険に加入の皆さんへ

○新しい保険証をお届けします！

現在お持ちの保険証（うぐいす色）の有効期限は、７月31日です。新しい保険証（だいだい色）は、７月中旬に簡易書留で郵送します。

○平成29年度の保険料額が決定します！

平成29年度にお支払いいただく保険料の決定通知書を７月中旬に送付します。お手元に届きましたら、保険料額とお支払い方法をご確認ください。

＜問い合わせ＞
市民･国保課
電話(42)4246

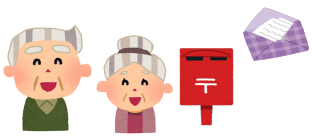

相続などで農地を取得したときは届け出を

農地を相続などした場合、農業委員会への届け出が必要です。
売買などで農地を取得する場合は、農地法第３条の許可が必要となりますが、相続などで許可を要せずに農地を取得した場合は、その農地がある市町村農業委員会への届け出が必要です。
届け出は、農地を取得した日からおおむね10か月以内に行ってください。

提出先　農業委員会
　　※届出書は農業委員会にあります。

＜問い合わせ＞
農業委員会　電話(42)4269

第９回全国水源の里フォトコンテスト作品募集

「水源の里」の四季折々の自然風景、人々の生活や祭事、その地域を象徴する風物など、水源の里の魅力が表現された作品を募集します。

■応募締め切り　８月31日(木)
■応募料　１点1,000円
　　２点目以降1点増えるごとに500円追加
■賞
グランプリ（1人・賞金20万円）
総務大臣賞、農林水産大臣賞、国土交通大臣賞（各１人・賞金５万円）
特選（10人・賞金１万円）
■審査員
田沼武能先生・鷲田清一先生

＜問い合わせ＞全国水源の里連絡協議会事務局
定住・地域政策課　電話(42)4271

～あやべ温泉休館日のお知らせ～　月2回(第2、第4月曜日)※月曜日が祝日の場合は、翌火曜日が休館
【休館日程:6月26日、7月10･24日】

雨水タンク設置補助について

～通称：マイクロ呑龍（どんりゅう）～

市は、雨水をためることで、浸水被害の軽減、庭木の水やり・打ち水などに利用し、節水対策が可能となる、雨水貯留施設（雨水タンク）を設置する人への補助を実施します。

◆対象　市内の一般家庭や事業所等の建物に、これから設置する雨水タンクで100リットル以上の容量のもの。

◆条件　建物一戸につき1基（複数の建物を所有又は使用している場合は、1年度につき2基まで）。

◆補助金の額　購入費の4分の3。
上限は45,000円（千円未満切り捨て）。

◆申請方法
下水道課に申請書類があります。
なお、補助金の交付決定前に購入すると、補助対象外となりますので、ご注意ください。

＜問い合わせ＞
下水道課管理担当(42)4294

設置例

ガソリンの取り扱いに注意!!

ガソリン携行缶を取り扱うときは、特に次のことに注意してください

- ○ ガソリンの噴出に注意する
- ○ 周囲の安全を確認する
- ○ 直射日光の当たる場所や高温の場所で保管しない
- ○ ふたを開ける前にエンジンを停止する
- ○ ふたを開ける前にエア抜きをする

＜問い合わせ＞
消防本部　予防課
電話(42)0119

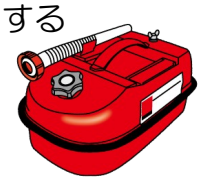

募集！　～ふれあい福祉体験～ サマーボランティア体験2017

社会福祉協議会とあやべボランティア総合センターは、地域の高齢者や障がい者、子どもたちとの触れ合いを通して思いやりの心を育み、また今まで気付かなかった新しい自分に出会うなど、大きく成長するきっかけとなることを願い、参加者を募集しています。
今年もこの体験を通して、心に響く感動を味わっていただきたいと思います。

★期間　８月１日(火)から21日(月)のうち３日間
★場所　市内の社会福祉施設など
（高齢者・障がい者・児童など）
★申し込み　６月30日(金)まで
★対象　市内在住、在学、在勤の人
※パンフレットは「あやべボランティア総合センター」のホームページからダウンロードできます。

＜問い合わせ＞あやべボランティア総合センター
電話(40)1388、ファクス(40)1389

あやべファミリー・サポート・センター事業の実施について（会員募集）

市は、平成29年９月から、「ファミリー・サポート・センター」事業を実施します。この事業は、子育てを応援してほしい「おねがい会員」と子育てを応援したい「まかせて会員」が、育児に関する援助活動を行うことにより、安心してゆとりのある子育てができる環境づくりを目的としています。
７月から、会員を募集します！申し込み場所でお手続きをお願いします。

＜入会申し込み場所＞
●住所：綾部市上野町上野122-1
せんだん苑南こども園内
●電話：(42)5090

＜問い合わせ＞
民生児童課
子育て支援担当
電話(42)4252

～木造住宅の耐震化はお済みですか～

木造住宅耐震補助事業をご活用下さい！

対象住宅：それぞれ次の要件を満たす木造の建物
①床面積の2分の1以上を住宅として使用しているもの
②昭和56年５月31日以前に着工し、完成しているもの
③耐震診断の結果、倒壊する可能性がある、または可能性が高いと診断されるもの（※本格改修のみ）

○木造住宅耐震診断士派遣
個人負担：１棟当たり3,000円

○木造住宅耐震改修（簡易改修・本格改修）補助
補助金：耐震改修設計費と耐震改修工事費の合計金額の４分の３
（上限：簡易改修30万円・本格改修90万円）

＜問い合わせ＞
建築課建築担当　電話(42)4287

住宅への木材利用に補助

府内産木材の利用拡大を目的に、府内産の認証木材を利用した住宅の新築や増改築などを行った工事発注者などに対して補助を行います。

○補助要件（１戸当たりの認証木材使用量）
新築・購入　５立方㍍以上、増改築　１立方㍍以上
内装工事のみ　10平方㍍以上
○補助金の額
構造材　５千円／立方㍍、内装材　１千円／平方㍍
補助上限額　20万円

※府内産木材を使用した木造建築物の建築を推進し知事から登録を受けた工務店による施工が条件

補助金の交付を希望する人は、工事着工前に下記へお問い合わせください（購入の場合を除く）。

＜問い合わせ＞
農林課林業振興担当　電話(42)4362

雨の日のお出かけにはぜひ「あやバス」をご利用ください。

あやちゃん健康だより

<問い合わせ>
保健推進課
電　話0773(42)0111
ＦＡＸ0773(42)5488

平成２９年度 あやちゃん健康ポイント

参加対象者
20歳以上の綾部市在住、在勤、在学の人

取り組み期間
６月１日(木)～12月31日(日)

交換・応募期間
ポイントがたまり次第～平成３０年１月31日(水)

あやちゃん健康ポイントとは・・
健康ポイントをためて商品と交換や抽選に応募できる取り組みです。
１人ひとり健康ポイントをためて、綾部市全体で健康づくりに取り組みましょう！！

ポイントになる取り組み

各種健(検)診
・市や職場の健診
・がん検診　・歯科健診
・乳幼児健診

教室・社会参加
・保健推進課が行う教室
・高齢者学級、サロン
・育児サークル、児童館

健康イベント
・ふれあいウォーキング
・食育・すこやかフェスティバル
・地域の運動会　など

紹介
・あやちゃん健康ポイントを紹介

運動
・継続して取り組める運動の実施

ポイントカードは、保健推進課、市役所、各公民館などに設置。ホームページからもダウンロードできます。

歩数計を貸し出します
１人につき３か月間歩数計を貸し出します。運動の目安にご利用ください。

ポイントがたまったら
保健推進課（保健福祉センター）にポイントカードを提出してください。
窓口、郵便、ファクスで受け付けます。

歯は一生の宝、歯の健診に行こう！

あなたの歯は何本ありますか？

（あやべ健康増進・食育推進計画（第２次）より）

項　　目	前回（H23）	今回（H28）	目標値（H33）
○28本以上自分の歯を持っている人	39．5%	36．2%	50．0%
○60歳代で24本以上自分の歯を持っている人	41．3%	48．5%	50．0%
○80歳以上で20本以上自分の歯を持っている人	16．6%	21．1%	25．0%
○歯ブラシ以外の歯間清掃用具を使う人	48．5%	44．4%	60．0%
○1年以内に歯科健診を受けたことのある人	9．6%	17．8%	20．0%

※歯間清掃用具とは、歯間ブラシ、デンタルフロスなど。

歯と歯の間の汚れは、歯間清掃用具を使わないと、歯ブラシだけでは落ちません！！

歯科健診を受けるとあやちゃんポイントもたまり一石二鳥！！

「６０歳代で２４本以上・８０歳以上で２０本以上自分の歯を持っている人」、「１年以内に歯科健診を受けたことのある人」が、前回に比べ改善していました。定期的に歯科健診を受けることを習慣にしましょう。